

# ロタウイルスワクチン接種説明書



予防接種法施行令等の改正により、今治市に住民登録のある方で条件に当てはまる方を対象として、令和2年10月1日より、ロタウイルスワクチンの接種を自己負担なく受けることができます。

## 対象者

令和2年8月1日以降に生まれた方で、接種期間にある方が対象です。接種期間や回数はワクチンの種類によって異なりますので、詳細は「ロタウイルスワクチンについて」の項目をご参照ください。なお、対象となる方であっても令和2年9月30日までに接種した場合は、かかった費用を自己負担する必要がありますのでご注意ください。

## ロタウイルス感染症とは？

ロタウイルスに感染すると、急性の胃腸炎を発症します。主な症状は、水のような下痢（米のとぎ汁のような白い便がみられることもあります）、吐き気、おう吐、発熱、腹痛です。乳幼児は激しい症状が出る事が多く、下痢やおう吐に伴う脱水症状がひどくなると入院治療が必要になることがあります。

ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。乳幼児期（0～6歳ごろ）にかかりやすく、5歳までにほぼすべての子どもが感染すると言われており、5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち、4～5割程度はロタウイルスが原因です。

## ロタウイルスワクチンについて

ロタウイルスワクチンには次の2種類があり、どちらのワクチンもロタウイルスの主要な5つの型すべてに効果が期待されている口から飲むワクチンです。接種期間や接種回数がそれぞれ異なりますので、ご注意ください。なお、2つのワクチンの互換性に関する安全性や有効性は確認されていませんので、2回目以降は最初に接種したのと同じワクチンを接種してください。最初に接種したワクチンがどちらかは母子手帳の記録で確認しましょう。

また、ロタウイルス以外の原因による胃腸炎にはどちらのワクチンも効果を示しませんので、ご了承ください。

	ロタリックス（1価ワクチン）	ロタテック（5価ワクチン）
接種期間	出生6週0日後から 出生24週0日後まで	出生6週0日後から 出生32週0日後まで
	※どちらのワクチンも、 <u>1回目は出生14週6日後までが推奨されます。</u> 特別な事情でそれまでに接種できなかった場合は医師とご相談ください。	
接種回数と 接種間隔	27日以上の間隔をあけて <u>2回</u>	それぞれ27日以上の間隔をあけて <u>3回</u>
接種量	1. 5ml / 1回（経口投与）	2. 0ml / 1回（経口投与）

## <標準的な接種スケジュール>

(1) ロタリックス（1価ワクチン）を接種する場合

- 1回目：出生2月に達してから出生14週6日後までに
- 2回目：1回目の接種後、27日以上の間隔をおく



(2) ロタテック（5価ワクチン）を接種する場合

- 1回目：出生2月に達してから出生14週6日後までに
- 2回目：1回目の接種後、27日以上の間隔をおく
- 3回目：2回目の接種後、27日以上の間隔をおく



## <副反応について>

接種後に、「突然はげしく泣く」、「機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す」、「おう吐を繰り返す」、「イチゴゼリー状の血便がでる」、「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が一つでもみられた場合は、腸重積症の可能性があるため、すぐに接種を受けた医療機関へご相談ください。特に、初回接種後、約1～2週間は腸重積症の発症の可能性が高まると言われていますので、お子さんの体調をよく観察してあげてください。

また、まれにアナフィラキシー様症状の発生の報告があります。アナフィラキシーとは、通常30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出しにくい、息苦しいなどのショック症状になるような、全身反応のことで、

## 接種にあたって

定期予防接種等のスケジュールを踏まえ、かかりつけの医師とよくご相談ください。医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができます。

## ワクチン接種を受けることができないお子さん

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上）をしているお子さん
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ③ 使用するロタウイルスワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあるお子さん
- ④ 腸重積症を起こしたことがあるお子さん
- ⑤ 腸重積症の発症を高める可能性がある先天性消化管障害（メッケル憩室など）があり、治療が完了していないお子さん
- ⑥ 重症複合免疫不全症（SCID）があるお子さん
- ⑦ その他、医師が不適当な状態と判断した場合



## ワクチン接種を受ける際に注意が必要なお子さん

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のあるお子さん
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられたことのあるお子さん
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
- ④ 過去に免疫不全と診断されたお子さん
- ⑤ 近親者に先天性免疫不全症の方がいるお子さん
- ⑥ 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを起こすおそれのあるお子さん
- ⑦ 胃腸障害（活動性胃腸疾患や慢性下痢など）のあるお子さん

## 接種前の注意点

赤ちゃんのお腹がいっぱいと、上手にワクチンを飲めないことがありますので、接種前30分ほどは授乳を控えることをお勧めします。もし、ワクチンをうまく飲めなかったり、吐いたりした場合でも、わずかでも飲み込みが確認できていれば問題ありません。

## 接種後の注意点

- ① 予防接種を受けた後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。体調の変化に注意し、症状が表れたときには、医師にご相談ください。
- ② 接種後、1週間程度は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種当日の入浴は差し支えありません。
- ④ 当日は、激しい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後にワクチンを吐き出した場合でも、一定の効果はあると考えられるため、接種をやり直す必要はありません。
- ⑥ 接種後1週間程度は、便中にワクチン由来のウイルスが排泄されることがあります。念のために、おむつ交換後などは手洗いをするなど注意してください。

## 健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。そのような可能性が生じた場合には、今治市健康推進課へご相談ください。